

平成30年度 建設委員会行政視察報告書

建設委員会

委員長 横野 昭

1 視察期間 平成30年11月14日（水）

2 視察先及び視察事項

(1) 糸魚川市

「消防体制について」

(消防本部にて防災訓練車両の説明あり)

3 視察参加委員

委員長 横野 昭

副委員長 尾上 一彦

委員 岡部 享

〃 石森 正二

〃 押田 大祐

〃 小西 直樹

〃 松尾 茂

4 随行職員

議事調査課長 福原 武

議事調査課主事 北山 栞

5 視察概要

1 1月14日(水) 糸魚川市 人口 4.3万人／世帯数 17,408世帯／面積 746.24k m²

(H30.11月1日時点)

(1) 視察事項

消防体制について

(2) 視察の目的

糸魚川市は元来出火率が低いことで知られていたが、おととし12月に糸魚川駅北大火が発生した際には、地域特有の強い南風も相まって、焼失面積が広がっている。

本市についても、出火率の低さは全国トップレベルである一方、フェーン現象が起きやすいという地理的条件も特徴的である。

そこで、出火率や地理的・気候的条件に共通点が多い糸魚川市消防の現在の取組みについて視察し、本市の今後の消防体制の参考とするものである。

(3) 取組みの概要

糸魚川市駅北大火は平成28年12月22日に発生し、鎮火までに約30時間を要した大規模火災である。発生当日は午前11時40分に最大瞬間風速27.2m/sの強い南風を観測しており、フェーン現象が起きていたとされている。この強い南風により飛び火が発生し、147棟が焼損、焼失面積は約40,000m²まで広がった。

糸魚川市では過去にも大火が何度か発生しており、今回の駅北大火は、368棟が全焼となった昭和7年大火と焼失区域が重なる部分が多いことが指摘されている。

発生当日から鎮火までの2日間の消防体制として、消防車等が235台、活動人員は1,887人となっている。また、陸上自衛隊などの関係機関をはじめ、生コンクリートミキサー車による給水活動など、民間企業等からの協力が大きかったことが特徴として挙げられる。

この大火を受けて、3つの方針、6つの重点プロジェクトで構成される「糸魚川市駅北大火復興まちづくり計画」が策定された。このうち「大火に負けない消防力の強化プロジェクト」では、通常より細く市民が扱いやすい40ミリメートル小口径ホースの配備や、防災訓練車両の導入、また45件61者の民間業者等との応援協定の締結など、初期消火体制及び初動体制の強化に対する取組みを進めている。

(4) 所感

〔横野委員長〕

大火発生当日は避難を呼びかける放送を30分おきに計9回流したが、地域住民の避難がなかなか思うようにいかなかったとのことであった。近隣4地区の区長が中心になり、地域住民が声をかけ合ったことで、けが人が少なかったことなど、地域の防災意識や近所つき合いの大切さを痛感した。

また、この大火の教訓として、初期消火時に地域住民が消火栓を活用するために、地

上式消火栓の設置や40ミリメートル小口径ホースを配置することで、消火活動に積極的に協力してもらえるよう取り組んでいる。富山市においても検討すべき課題と思う。

〔尾上副委員長〕

本市においても、糸魚川市駅北大火を教訓に消防団の装備品を増強しており、この大火は、糸魚川市のみならず、様々な都市に教訓を与えた火災であった。

本年7月に発生した西日本豪雨時にも問題視されていたが、この大火の際にも避難勧告等を発令し、市防災行政無線で避難を呼びかけたものの、なかなか避難してもらえず苦勞したとのことだった。

地区の区長などの声かけによりスムーズに避難を行うことができ、身近な人からの声かけが一番効果的だとのことであった。

このようなことから、災害時の避難に対する各自治会等との連携の強化および自主防災組織の組織率向上のための施策を早急に実施すべきと感じた。

〔岡部委員〕

糸魚川駅北大火は、約30時間の延焼により145世帯260人、56事業所が被災し、40,000㎡が焼失したが、各区長の呼びかけにより避難が行われ、負傷者は17名と人的被害が少なかった。

消火活動の特徴として、民間企業の協力が上げられた。特に、市から要請の無い中で生コンクリートミキサー車32台による給水活動は参考となった。

一方、消防団員の9割がサラリーマンであり、発生1時間後の活動団員の割合が5%程度にとどまっていた。

市役所分団の結成や消火栓の地上化、小口径ホースの配備による市民消火活動の推進、消火器や火災警報器設置に対する補助など、初期消火活動の強化も参考となった。

〔石森委員〕

平成28年12月22日発生の糸魚川市駅北大火を受けて策定された「大火に負けない消防力の強化プロジェクト」の進捗について説明をいただく。

特徴の1点目は、住宅用火災警報器の設置推進以外に屋外警報機能も備えた連動型機器の設置を国のモデル事業として推進していること。

2点目は、消火栓の民間利用のため40ミリメートルの小口径ホースの配備及び軽トラックを活用した防災訓練車両を導入した市民への指導を行っていること。

3点目は各種団体との応援協定の締結のうち、特に火災発生時における生コン組合との協定で、生コンクリートミキサー車での補給注水が想定されていること。

4点目は、強風時の飛び火対応強化として、民間所有を含む高所ビルへのカメラを設置したということであった。

このような細部への対応は大変参考になった。

〔押田委員〕

おとしし12月に大火が発生した糸魚川市を視察した。糸魚川市は西暦1800年代から大火が多数発生しており、全焼軒数が700棟を超えた大火も発生している。

「山おろしの風」が強い土地柄と、隣家との境が狭いことも一因であると感じる。

大火が起きてしばらくは防災意識も働くが、この意識は時間がたつにつれて薄れていくということであった。

復興を進めるとともに、「大火を防ぐまちづくりプロジェクト」も同時進行している。

しかし、一番重要なのは、住民一人一人の防災意識の向上だと思う。その点では、「子ども消防隊」の設置を進めているが、大人にもその意識を持ってもらうための何かが必要なのではないか。

富山市全体では火災の発生率は低いですが、地区によっては毎年災害に見舞われることがある。地区単位での防災講座の開催や町単位での自主防災組織の結成などを支援して、住民に広く防災意識を植えつけていきたいと思う。

〔小西委員〕

糸魚川市周辺地域特有のフェーン現象による大火の歴史が過去よりあるが、前回大火が発生した昭和29年から60年以上が経過していて、住民の一部に警戒心の薄れがあったのではないだろうか。

消火活動に組織率が高い消防団の活動力、簡易水槽や生コンクリートミキサー車等の民間企業の協力、また負傷者の少なさに町内会や民生委員等の活動が活かされたことは、他山の石として富山市も教訓にしなければならない。

まちづくり、被災者生活支援、大火の記憶を次世代につなぐプロジェクトなどに、災害救助法や被災者生活再建支援法の適用を生かすことで、再建が成功すると思う。

〔松尾委員〕

大きな災害にも関わらず負傷者が17名（一般2名、消防団員15名）で死者が出なかったのは、自主防災組織の結成率が86%と高く、日頃から区長を中心とした防災組織の力があつたと感じた。

強化プロジェクトの特徴として、1つ目に、連動型を含む住宅用火災警報器の設置推進、2つ目に、初期消火体制の強化を目的として40ミリメートル小口径ホースの配備や防災訓練車両の導入、3つ目に、消防初動体制の強化、4つ目に、関係機関や団体との応援協定の締結もされているとのことであった。

さらに、団員を守るための備品の拡充や、大型防火水槽も設置された。

行政と市民が一体となった取組みの重要性を改めて感じた視察だった。

平成30年11月14日（水）糸魚川市

（糸魚川市消防本部にて防災訓練車両の説明あり）

